

# ポーランド政治・経済・社会情勢

## (2013年3月21日～27日)

平成 25 年(2013 年)3 月 29 日

H E A D L I N E S

### 政治

下院外交委員会がアラブスキ前首相府長官のスペイン大使転出を承認  
 下院, ノバク運輸相に対する不信任決議案を否決  
 与党「市民プラットフォーム」(PO)が本年10月の党首選実施を決定  
 トルコ外相がポーランドを訪問  
 コジェイ国家安全保障局長官が米MD計画の修正等に関して発言  
 シェモニャク国防相がヘーゲル米国防長官と電話会談  
 ポーランド・ウクライナ国防相会合  
 ハンガリー大統領がポーランドを訪問  
 ウクライナ最高会議議長及びリトアニア国会議長がポーランドを訪問  
 ポーランド・スロバキア政府間協議

### 経済

付加価値税率が下がる可能性が低下  
 トウスク首相, ユーロ導入に関する国民投票実施に理解を示す  
 ポーランドの労働コストはEUで最低水準  
 2月の失業率は14.4%  
 新規受注が更に減少  
 小売販売が再び減少  
 PBG社がワルシャワ証券取引所上場企業で過去最大の赤字を記録  
 BSHグループがZelmer社を買収  
 ポーランドはEUで最も技術革新が遅れている国の一つ  
 労働法改正に対するストライキが発生  
 DCTグダンスクが第2ターミナルを建設  
 欧州委員会がポーランドを再生可能エネルギー指令の不遵守を理由に提訴  
 ポーランドの電力供給に占める再生可能エネルギーによる電力の割合は10.5%に拡大  
 IAEAがポーランド原子力プログラムを好意的に評価  
 環境保護銀行が再生可能エネルギー・プロジェクトへの融資に30億ズロチを配分  
 ヤヴォジノ発電所の入札結果に対する異議申立が却下される  
 シェールガス関連法に関する協議期間が延期される  
 プザノフスキ国有財産相が炭化水素採掘法案の修正を示唆  
 クリニッチ社がガラスのリサイクル工場を建設予定

### 社会

ポーランドが交通事故死亡者数でEUワースト3に  
 夏時間の開始

### 大使館からのお知らせ

平成25年度分教科書の配布について  
 テロの可能性に関する注意喚起  
 ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について  
 東日本大震災義捐金受付について  
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

**下院外交委員会がアラブスキ前首相府長官のスペイン大使転出を承認【21日】**

21日、下院外交委員会において、アラブスキ前首相府長官のスペイン大使転出に伴う公聴会が実施され、野党「法と正義」(PiS)より、同前長官のスモレンスク政府専用機墜落事故にかかる責任が追求されたものの、賛成多数で承認された。

**下院、ノバク運輸相に対する不信任決議案を否決【22日】**

22日、下院において、「連帯ポーランド」より発議さ

れていたノバク運輸相不信任決議案が審議され、反対多数で否決された。

**与党「市民プラットフォーム」(PO)が本年10月の党首選実施を決定【23日】**

23日、与党「市民プラットフォーム」(PO)は幹部会を開催し、同会にて本年10月に直接投票による党首選挙を実施、翌年2月に全国党大会を開催することを決定した。現段階では、スヘティナ下院外交委員長が、次期PO党首選への立候補を秋前までに決定する旨公言している。

外	交
---	---

**トルコ外相がポーランドを訪問【21日】**

21日、トルコのダーウトオール外相がポーランドを訪問し、シコルスキ外相との間で2014年に予定されている両国外交関係創設600周年記念式典の準備に関する宣言に署名した。

**コジェイ国家安全保障局長官が米MD計画の修正等に関して発言【21日】**

コジェイ国家安全保障局長官が、米ミサイル防衛(MD)計画の見直しに関し、ラジオ番組において見直しの対象となった米MD計画第4段階は専ら米本土を守るためのもので、第3段階が破棄されない限り、ポーランド・米の協力関係に影響しないと発言。なお、シリアへの介入については、ポーランドの軍事力には限界があり、今はアフガニスタンからの撤収に集中すべきとコメント。

**シェモニャク国防相がヘーゲル米国防長官と電話会談【22日】**

22日夜、シェモニャク国防相とヘーゲル米国防長官が電話会談を行い、ミサイル防衛(MD)、アフガニスタンを含むNATO間における協力について協議。米・欧州MD計画第3段階の履行(ポーランドへのSM3ミサイル配備)を再確認した。

**ポーランド・ウクライナ国防相会合【22日】**

22日、レベジェフ・ウクライナ国防相がワルシャワを訪問。シェモニャク国防相と会談し、リトアニア・ポーランド・ウクライナ合同旅団の創設、合同演習や国

際協力枠組みへのウクライナの参加等について協議。また、レベジェフ国防相は、コジェイ国家安全保障局長官とも会談し、安全保障面における各種課題について意見を交換した。

**ハンガリー大統領がポーランドを訪問【22～23日】**

22～23日、アーデル・ハンガリー大統領がポーランドを訪問し、コモロフスキ大統領と会談。両大統領は次期EU予算における協力、ウクライナ情勢等について協議した。また、アーデル大統領は、ポーランド・ハンガリー経済フォーラムに出席するとともに、クラクフ、タルヌフを訪問し、ポーランド・ハンガリー友好の日記念式典に出席した。

**ウクライナ最高会議議長及びリトアニア国会議長がポーランドを訪問【25～26日】**

25～26日、リバク・ウクライナ最高会議議長及びゲドヴィラス・リトアニア国会議長がポーランドを訪問し、3カ国合同議会が開催され、ウクライナとEUとの連合協定署名の見通し、エネルギー安全保障、東方パートナーシップ等について協議。

**ポーランド・スロバキア政府間協議【27日】**

27日、スロバキアのポプラドにおいて、ポーランド・スロバキアの両国首相が出席して、政府間協議が開催され、ポーランドの食料加工品の品質問題、2022年冬期オリンピック共同開催等について協議した。

## 経 済

### 経済・財政政策

#### **付加価値税率が下がる可能性が低下【26日】**

トウスク首相は、2014年に付加価値税(VAT)を22%の基準レートに戻すためには、2013年後半に経済状況の抜本的な改善が必要であり、現下の状況では相当難しい旨述べた。VATは2011年1月に3年間の時限措置として22%から23%に引き上げられ、2012年末の公的債務が対GDP比で55%以下であれば2014年1月に22%に戻る予定になっている。

#### **トウスク首相、ユーロ導入に関する国民投票実施に理解を示す【26日】**

トウスク首相はポーランドのユーロ導入に関し、下院の全議連と協議を進め、導入日に関する国民投票を実施する可能性を排除しないと述べた。また、同首相は、議会で合意が得られれば、憲法を改正してユーロ導入の条件として国民投票によって決定することを規定する条項を追加することも考えられると公表した。

### マクロ経済動向・統計

#### **ポーランドの労働コストはEUで最低水準【21日】**

ユーロスタットによれば、2012年のポーランドにおける労働コストは前年比で3.1%増加し、1人1時間当たり7.2ユーロとなり、加工業で4.5%増、建設業では0.5%増、流通業では1.8%増であった。他のEU諸国では、ベルギー及びスウェーデンで同40ユーロ、ドイツ、フィンランド及びオーストリアで31ユーロ以上、英国及びスペインでは20ユーロ以上であり、ポーランドの労働コストはEUで最低水準となっている。その一方で、ポーランドよりも労働コストが低い国もあり、経済発展の度合いや事業環境を考慮に入れば、ポーランドの労働コストは既に高いとの見方もある。

#### **2月の失業率は14.4%【22日】**

中央統計局(GUS)によると、2月の失業率は1月の14.2%より悪化し、14.4%に達して、昨年同月の13.5%を上回っている。2月末の登録失業者数は2,336,700人。2月は82,800人の新規求人があり1月の64,000人及び昨年同月

の60,800人を大きく上回っているものの、422企業が公共部門の6,500人を含む34,300人を解雇する計画を発表している。なお、昨年同月は289企業が公共部門の6,900人を含む22,000人の解雇計画を発表している。

#### **新規受注が更に減少【22日】**

中央統計局(GUS)によると、2月の新規受注は昨年同月比ベースで先月の同5.7%減から更に22.9%まで減少。前月比ベースでも9.8%減となっており、前月の同16.7%増から大きく減少している。

#### **小売販売が再び減少【22日】**

中央統計局(GUS)によると、2月の小売販売は昨年同月比で先月の同3.1%増から減少した0.8%減となっている。実質ベースでは同1.3%減。前月比でも先月の同20.6%増から大きく減少した2.6%減。専門家の予想は、昨年同月比0.3%増、前月比1.8%減であった。

### ポーランド産業動向

#### **PBG社がワルシャワ証券取引所上場企業で過去最大の赤字を記録【23日】**

PBG社とモストタル・ワルシャワ社(ともに、ポーランドの建設大手)の株式は22日、それぞれ33.3%、32.3%下落した。PBG社は2012年を18億ズロチの収入、28億ズロチの最終赤字で終えた。これは、2008年にPKNオルレン社が記録した25億ズロチの最終赤字を上回る、ワルシャワ証券取引所上場企業で過去最大の赤字である。モストタル・ワルシャワ社も、32億ズロチの収入に対し、1.14億ズロチの赤字を計上している。

#### **BSHグループがZelmer社を買収【25日】**

BSH(ボッシュ&シーメンス・ハウスゲレーテ)グ

ループが、ポーランド最大の家電製品製造企業であるZelmer社の98%の株式を取得した。なお、今後もZelmerのブランドやポートフォリオは維持される。BSHグループは、今回の買収によって、同グループの小型家電部門の発展及びポーランド、中東欧地域での同社の立場の強化を企図している。Zelmer社にとっても、同社工場で製造された製品の輸出拡大やBSHグループの物流センターとしての機能を担うといったメリットがある。

#### **ポーランドはEUで最も技術革新が遅れている国の一つ【26日】**

技術革新に関する欧州委の最近の発表によれば、ポーランドはEU加盟国の中でブルガリア、ル

ーマニア、ラトビアに続き下から第4番目に位置付けられた。技術革新が最も進んでいる国はスウェーデンで、ドイツ、デンマーク、フィンランドが続いている。問題は資金の不足よりむしろ企業と大学の連携不足で、大学での研究成果の質が低く、企業による資金援助もEU平均は全体の50%であるのに対してポーランドでは24.4%に止まり、60%は国家財政で賄われている。

### **労働法改正に対するストライキが発生【26日】**

26日、シレジア地方における労働組合が、政府による労働法の法改正の撤回を要求してストライキを実施。ストライキにはシレジア地方の産業、交

通機関、教育及び保健分野の関係者が参加。また、ポーランドの主要都市において、労働組合がシレジア地方のストライキを支持する示威行動を実施。政府が現在の法改正を放棄しなければ、9月に全国規模のストライキが実施される可能性もある。

### **DCTグダンスクが第2ターミナルを建設【28日】**

DCTグダンスクはグダンスク港に第2ターミナルを建設する契約を署名した旨発表した。同ターミナルは水深16メートル、埠頭の全長が600メートルで世界最大規模のコンテナ貨物船サービスを展開することが可能になる。年間収容量は2,500万TEU(20フィートコンテナ相当の換算単位)に達すると見られ、完成は2016年を目指す。

## エネルギー・環境

### **欧州委員会がポーランドを再生可能エネルギー指令の不遵守を理由に提訴【22日】**

欧州委員会が、再生可能エネルギー指令の不遵守を理由に、ポーランドとキプロスを欧州連合司法裁判所に提訴した。EU加盟国は2010年12月5日までにEU指令を国内法で担保する必要があったが、両国はそのための再生可能エネルギー法を未だ成立させていない。欧州委員会は1日当たり13万3千ユーロの課徴金をポーランドに課すことを提案している。最終的な課徴金額は裁判所によって決定される。欧州委員会はポーランド政府に対し、2011年1月に公式の書面で不遵守を通知し、2012年3月に理由付意見書を送付してきた。

### **ポーランドの電力供給に占める再生可能エネルギーによる電力の割合は10.5%に拡大【22日】**

昨年(2012年)の再生可能エネルギーによって発電された電力は前年比30%増加し、16.8TWhに達した。最終電力消費に占める再生可能エネルギーによる電力の割合は、2011年の8.27%から10.55%に拡大した。容量も2011年の3,100MWから4,400MWに増加しており、主に風力(2,500MW)、水力(966MW)、バイオマス(820MW)となっている。

### **IAEAがポーランド原子力プログラムを好意的に評価【25日】**

原子力基盤統合レビュー(INIR)実施のためにポーランドを訪問した国際原子力機関(IAEA)ミッションの専門家は、ポーランドの原子力エネルギー・プログラムについて、原子力安全や開発に関する法律が改正されたことも踏まえ、暫定的に好意的な評価を表明した。最終報告書は6月末に示されることになる。

### **環境保護銀行が再生可能エネルギー・プロジェクトへの融資に30億ズロチを配分【26日】**

中小企業向け政府系金融機関の環境保護銀行(BOS)は、再生可能エネルギー関連の投資プロジェクトに2年間で30億ズロチ融資することを予定している。クリムチャク同行CEOは、再生可能エネルギー法の成立により、新たな市場が創出されることになると話している。

### **ヤヴォジノ発電所の入札結果に対する異議申立が却下される【26日】**

ポーランド公共調達局の控訴審は、タウロン社(ポーランドの主要国有電力会社)のヤヴォジノ石炭火力発電所の入札結果に対する中国国家エレクトリック・エンジニアリング社(CNEEC)及びSNC-Lavalinグループの訴えを却下した。タウロン社は、異議申立手続きが終了するまで、ラファコ社及びモストスタル・ワルシャワ社との54.1億ズロチの契約を保留している。

### **シェールガス関連法に関する協議期間が延期される【26日】**

政府は、自ら提案している地理・鉱業法(Geological and Mining Law)及び炭化水素税への変更に関する協議で、関心を有する企業から厳しい批判を受けた。関係企業は60ページに及ぶ懸念点のリストを提出し、政府の提案が産業の発展を損なうことを示唆した。これに対し、政府は企業との協議期間を数週間延長することを決定したため、新法が夏前までに議会で採択される蓋然性は低くなった。企業から提起された主な質問は、探査を行っている企業が資源開発の権利を得るための条件、国家エネルギー資源管理会社(NOKE)の権利等であった。

### **ブザノフスキ国有財産相が炭化水素採掘法案の修正を示唆【26日】**

ブザノフスキ国有財産相は、シェールガス開発への投資家の懸念を払拭すべく、炭化水素(Hydrocarbon)採掘に関する法案をより正確に規定するよう修正することになるだろうと述べた。シェールガス開発に関心のある投資家は、特に探査終了後に行われることになる開発権益取得のための入札や、新たに設立される予定の国有オペレーター(NOKE)による開発への関与に懸念を示している。なお、PGNiG社(ポーランドの国有石油・ガス会社)は2015年、PKNオルレン社(ポーランドの

国有石油精製会社)は2016年にシェールガス採掘を開始することを予定している。

### **クリニッチ社がガラスのリサイクル工場を建設予定【27日】**

クリニッチ・リサイクル社は、3,800万ズロチを投資してカトビツェ経済特区に3ヘクタールのガラスのリサイクル工場を建設する計画を発表した。建設には1,900万ズロチのEU基金による援助を受けられることができ、完成すれば年間15万トンの廃棄ガラスを再生処理することが可能となる模様。

## 社 会

### **ポーランドが交通事故死亡者数でEUワースト3に【22日】**

ガゼタ・ヴィボルチャ紙によると、2012年のポーランドにおける100万人当たりの交通事故死亡者数は、前年比15%減の93人となり、EUの中で下から3番目に悪い結果となった(リトアニア及びブルマニアがポーランドより下位)。EUで死亡者数が少ないのは、英国、スウェーデン、オランダ、デンマークなどで、100万人当たりの死亡者数は約30人

程度である。欧州委員会によると、2012年のEUにおける交通事故死亡者数は、前年比9%減となり、統計開始以来最も低い数値となった。

### **夏時間の開始【27日】**

ポーランドでは、3月31日(日)の午前2時をもって夏時間となる。同時刻を1時間進めて午前3時とする。

## 大使館からのお知らせ

### **平成25年度分教科書の配布について**

大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、日本の小学生・中学生用教科書(平成25年度分)を配布いたします。今回の配布は、小学生用は前期分のみ、中学生用は通年分です。なお、ワルシャワ日本人学校に通学しているお子様には学校から配布されますので、今回の配布の対象とはなりません。お申し込み等の詳細については、当館ホームページ([http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j\\_20130204.html](http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20130204.html))をご覧ください。

### **テロの可能性に関する注意喚起**

1月16日、アルジェリアにおいてイスラム過激派武装集団によるとみられるテロが発生しました。今後、欧米等広域にわたり、同様のテロが発生する可能性があるため、外務省では注意喚起を行っております。詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo.asp?infocode=2013C021>

### **ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について**

当館HP上に、「ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)に関する情報を掲載いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga\\_pamphlet.pdf](http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga_pamphlet.pdf)

### **東日本大震災義捐金受付について**

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

文化行事・大使館関連行事

【開催中】「忠臣蔵。47人の浪人」浮世絵展示【11月30日(金)～4月20日(土)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、浮世絵展示「忠臣蔵。47人の浪人」が開催中です。  
問合せ先・開催場所:「マンガ」日本美術技術博物館(住所:ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話:12 267 37 53, E

メール: [muzeum@manggha.krakow.pl](mailto:muzeum@manggha.krakow.pl), ホームページ: <http://www.manggha.krakow.pl/>)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。  
報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。  
記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

(ご連絡は電子メールでお願いします。)